

様式第4号（第11条関係）

基建第233号
平成30年4月24日

第2区 区長
原 政寛 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成30年3月25日付けで提案がありました、黒目牛集会所前安全対策及び黒目牛・若松線側溝蓋設置につきましては、平成30年度に黒目牛集会所前安全対策及び黒目牛・若松線の側溝蓋掛けを行います。黒目牛2号線の陥没箇所補修につきましては、陥没原因の調査を行い地権者、関係者との協議を行います。

2 取扱いの理由

建設課で要望箇所の確認を行いました。黒目牛集会所前及び黒目牛・若松線は多くの地元住民が利用する場所であり、より一層の安全対策が必要となるため。また、黒目牛2号線の陥没箇所補修につきましては、陥没箇所は民有地ではありますが、陥没原因が不明のため、今後調査を行い関係者との対応協議を行う必要があるため。